**開発許可申請手続き**

注）１、標準処理期間とは適正な申請を前提にしたもので

必要な資料を求め応答するまでの期間は含まれていません。

2、期間について、開発の内容・規模によって異なる場合があります。

標準処理期間：意見書作成

14日（図面等の修正を指示する場合があります。）

標準処理期間：37条承認

7日

標準処理期間：29条許可

21日（開発区域10,000㎡未満）

 1月（開発区域10,000㎡以上）

完了公告（市町）

検査済証交付（広域）

検査

（建築確認申請）

完了届

（市町提出→広域）

（建築確認申請）

承認

37条申請

（市町提出→広域）

37条該当

他法令許可等

現場調査

広域へ意見照会

完了公告（市町）

検査済証交付（広域）

検査

完了届

（市町提出→広域）

許可

29条申請

（市町提出→広域）

32条協議（市町）

事前協議返却（市町）

関係課意見照会

他法令許可等

現場調査

事前協議受付（市町）